

記者発表 令和7年3月25日（火）15時00分～	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局教育総務部 (電話059-229-3292)	教育総務部次長 長協 弘幸

教育委員会事務局職員の懲戒処分について

このことについて、教育委員会事務局職員による覚醒剤所持等に係る事案に関し、地方公務員法の規定等に基づき、令和7年3月25日付けで下記のとおり懲戒処分を行いました。

記

1 事案の概要

元教育研究支援課長（現教育総務課担当副参事）伊東和彦は、令和7年2月26日、自宅に覚醒剤を所持していたことから、覚醒剤取締法違反（所持）により現行犯逮捕され、同年3月18日付けで、覚醒剤取締法第41条の2第1項に違反した罪で起訴され、また、覚醒剤を使用したことにより同法第41条の3第1項の罪で追送致されたものです。

2 処分の内容等

被処分者	処分内容
教育総務課担当副参事 （当時 教育研究支援課長） 伊東 和彦（52歳）	免職 （地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定による）